

告 示 第 190 号

令和 7年 2月20日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

行旅死亡人について（告示）

行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により次のとおり告示します。

記

1 本籍、住所及び氏名

不詳

2 性別及び年齢

(1) 性別

男性

(2) 年齢

40歳代から50歳代（推定）

3 体格及び特徴

身長155センチメートル、体重44.9キログラム

4 着衣

灰色七分丈シャツ、白色半袖肌着、ベージュ色長ズボン、青色パンツ及び黒色スニーカー

5 所持金品

なし

6 発見日時及び場所

(1) 発見日時

令和6年8月26日午前4時27分

(2) 発見場所

鹿児島市坂之上1丁目3番13号 先路上（車道上）

7 死亡日時及び死因

(1) 死亡日時

令和6年8月26日午前6時22分

(2) 死因

前頭部右側、左右下肋部、右大腿部後面上方よりの部の打撲に基づく外傷性ショック（左右大脳のクモ膜下出血、左右肋軟骨骨折、骨盤骨骨折）

8 処置

令和6年9月27日、鹿児島南警察署から遺体を引き取り、同年10月3日火葬。遺骨は鹿児島市内の市営墓地に保管してあります。

9 連絡先

鹿児島市谷山中央四丁目4927番地

鹿児島市福祉事務所谷山保護課

電話 099-269-8476